

平成 28 年 10 月 21 日
自動車局環境政策課

燃料電池バス導入事業について補助金交付事業として初めて認定 ～「地域交通グリーン化事業」の対象案件を決定～

国土交通省は、今年度2回目の「地域交通グリーン化事業」の事業計画認定を行い、燃料電池バスに係る事業としては初めて、東京都交通局が事業実施者となる計画(平成29年3月導入予定)を認定しました。

国土交通省では「地域交通グリーン化事業」により、自動車運送事業者等に対して、燃料電池バス・タクシー、電気バス・タクシー・トラック及び超小型モビリティの導入を重点的に支援しているところです。

今般、8月3日から8月31日まで「地域交通グリーン化事業」の公募を行った結果、応募のあった事業計画について、外部有識者による評価結果を踏まえて選定し、本事業の支援対象とする案件を決定しました。

今回の公募においては、東京都交通局で実施する事業用燃料電池バスの事業計画を日本で初めて認定し、本事業の支援対象とする案件に決定しました。燃料電池バスの導入は、乗用車より多くの水素を消費するため、環境改善効果が大きいとともに、災害時は避難所等での発電システムとして活用されることが期待されます。

◆補助金交付事業 11件 ※詳細は別紙をご参照ください。

導入する車両等 燃料電池バス2台、電気タクシー43台
電気トラック5台、超小型モビリティ3台
電気自動車用急速充電設備7基、電気自動車用普通充電設備7基

◆外部有識者による評価

「地域交通グリーン化事業検討会」委員(検討会開催時)

- ・横浜国立大学 中村 文彦 理事・副学長
- ・早稲田大学理工学術院 紙屋 雄史 教授
- ・独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所

後藤 雄一 研究コーディネータ

〈お問い合わせ〉 国土交通省自動車局環境政策課 田中、三宅
TEL:03-5253-8111(内線42533) 03-5253-8604(直通)
FAX:03-5253-1636